

2024年（令和6年）国民スポーツ大会

SAGA2024有田町実行委員会
第2回総務企画専門委員会

**SAGA
2024**

国スポ・全障スポ

新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時 令和4年 3月25日（金） 16時00分

会場 有田町生涯学習センター北館3階 視聴覚室

SAGA2024有田町実行委員会

第2回総務企画専門委員会 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

4 議 事

- (1) 第1号議案 SAGA2024有田町協賛取扱要項（案）について
- (2) 第2号議案 SAGA2024有田町町民協働推進要項（案）について
- (3) 第3号議案 SAGA2024有田町ボランティア募集要項（案）について
- (4) 第4号議案 SAGA2024有田町歓迎装飾実施要項（案）について
- (5) 第5号議案 SAGA2024有田町売店設置運営要項（案）について

5 その他

6 閉 会

SAGA2024有田町協賛取扱要項(案)

1 趣旨

この要項は、本町で開催する、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)の開催方針に賛同し、法人、団体及び個人から協賛の申し出があった場合の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

- (1) 協賛の受け入れは、原則として大会の広報啓発、歓迎装飾及び大会運営に要する諸物品とする。
- (2) 協賛者が資金による協賛を申し入れたときは、その資金を大会の広報啓発、歓迎装飾及び大会運営に要する諸物品に充てるものとする。
- (3) 第1号に規定する物品及び第2号に規定する資金による協賛以外の場合については、SAGA2024有田町実行委員会(以下「実行委員会」という。)が必要と認めた場合に受け入れるものとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、実行委員会において受け入れる。
- (2) 協賛の申し込みは、協賛申込書(第1号様式)により行うものとする。
- (3) 協賛品等を受入れた場合は、協賛品受領書(第2号様式)を発行する。
- (4) 協賛品等の搬入、据付、撤去等に要する費用は協賛者の負担とする。

4 協賛として取り扱わないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの。
- (2) 法令等に違反するもの。
- (3) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるもの。
- (4) 政治活動、宗教活動等に関わるものであると認められるもの。
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの。
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの。

5 協賛の表示

- (1) 協賛品には、協賛者の意向に応じ、協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛品に直接表示することが不適当な場合は、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の規定により表示する場合は、文字の大きさ等の表示方法及び表示箇所等については、実行委員会と協議し決定する。また、協賛者の広告宣伝が必要以上に強調されないよう表示するものとする。ただし、既存の製品提供の場合を除く。

6 協賛への謝意

協賛品の提供を受けたときは、協賛者に対し礼状の送付等により感謝の意を表するとともに、実行委員会ホームページ等にその旨を記載するなど周知を図るものとする。

7 協賛の受け入れ期間

協賛の受け入れ期間は、令和 年 月 日から令和6年10月末までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

第1号様式

協 賛 申 込 書

令和 年 月 日

SAGA2024有田町実行委員会
会 長 松 尾 佳 昭 様

申込団体
所在地
名 称
代表者氏名 印

有田町で開催される国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会について、その趣旨に賛同し、下記のとおり協賛を申し込みます。

記

協賛品等名	規 格	数 量	単 価	総額 (相当額)
引渡予定年月日	令和 年 月 日			

〔担当者〕
所 属
氏 名
電 話
F A X

第2号様式

協賛品受領書

様

有田町で開催される国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会について、ご賛同いただき、下記のとおり協賛品等を受領いたしました。

記

協賛品等名	規格	数量	単価	総額(相当額)
譲受年月日	令和 年 月 日			

令和 年 月 日

SAGA2024有田町実行委員会
会長 松尾佳昭

SAGA2024有田町町民協働推進要項(案)

1 目的

この要項は、「SAGA2024有田町町民協働基本計画」に基づき、本町で開催される第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)を町民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げるとともに、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者等を温かく迎えるために展開する町民協働について必要な事項を定める。

2 町民協働の展開

町民総参加の大会とするため、SAGA2024有田町実行委員会(以下「実行委員会」という。)を推進組織とし、町民・各種団体や企業などと協働で各種町民協働を展開する。

3 ボランティア募集・配置

- (1) 受付・案内ボランティア
選手・観覧者等の来場者受付、会場案内、資料配付等
- (2) 会場サービスボランティア
休憩所でのドリンクサービス・接待、弁当引き替え・空き容器回収等
- (3) 環境美化ボランティア
会場装飾物の維持・管理(花の水やり等)、会場清掃、ゴミ箱の維持・管理等
- (4) 駐車場整理ボランティア
駐車場の案内・整理、シャトルバスの誘導等
- (5) 大会PRボランティア
大会開催前に実行委員会が行うイベントや大会啓発活動等への協力
- (6) その他ボランティアについて必要な事項は、別に定める。

4 町民協働の主な活動

- (1) 花いっぱい運動
各区及び町内小中学校等の各種団体等で栽培されたプランターによる飾花を行う。プランターには、栽培者がメッセージを記載した歓迎ステッカーを貼り付け、競技会場等に設置する。
- (2) 手作り旗の作成等
小・中学生の協力を得て、各都道府県の選手を歓迎・応援するのぼり旗を作成し、競技会場等に設置する。
- (3) おもてなし料理の振る舞い
大会参加者や観覧者を温かく迎えるため、郷土の食材を使用した料理の振る舞いや、選手が快適に大会期間を過ごせるように、休憩所のドリンクサービス等を行う。
- (4) 応援観戦チラシの作成・配布
ウェイトリフティング及び軟式野球競技のルールや見所の紹介、専門用語の解説等のガイドブックやミニプログラム等を配布する。

5 観光資源等の発信

大会参加者や観覧者に本町の特産品、歴史、文化遺産、アウトドアスポーツ及び観光等の情報を紹介するため、パンフレット等の配布を行う。

6 環境美化活動

ア 地域単位での活動

まちを美しくするため、既存組織や各地区等の協力を得て、環境美化活動に取り組む。

イ スポット的な取り組み

各種団体、ボランティア等の協力を得て、会場及び主要道路等の環境美化活動に取り組む。

ウ 自主的活動

地域住民が自主的に自宅周辺や沿道の環境美化に取り組んでいただけるよう啓発する。

7 スポーツ活動の推進を図る大会

(1) スポーツ行事やスポーツ活動への参加推進

ア 学校観戦

町内小・中学校及び高校を対象とした学校観戦を実施し、歓迎ムードを高め、大会を盛り上げる。

イ 地域観戦

各地区等を対象とした団体観戦を実施し、歓迎ムードを高め、大会を盛り上げる。

(2) 青少年のスポーツへの関心を高め、より一層の普及への取り組み

関係機関及びスポーツ団体等と連携し、青少年を対象にしたスポーツ教室及び講演会等を実施する。

8 推進方法

(1) この運動の目的について理解し、多くの町民が参加するために、積極的な各種広報活動を展開する。

(2) 学校・企業・各地区等の各種団体については、それぞれの組織を通して、連携体制を確立する。

9 その他

この要項に定めるもののほか、町民協働の推進に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項、令和 年 月 日から施行する。

SAGA2024有田町運営ボランティア募集要項(案)

1 目的

この要項は、「SAGA2024有田町町民協働基本計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会(以下「大会」という。)において、全国から来場する方々を温かく迎えたいと望む町民一人一人が、自発的に大会運営や大会開催機運の醸成に参加できるよう、有田町運営ボランティアの募集に必要な事項を定める。

2 募集主体

SAGA2024有田町実行委員会(以下「実行委員会」という。)

3 運営ボランティア活動内容

(1) 運営活動

区分	主な活動内容
受付・会場案内	競技会場での受付・案内及び資料配布
休憩所・弁当配布	休憩所でのドリンクサービス及び接待、弁当引換所での弁当の配布及び空き箱の回収
会場整理	競技会場での来場者の誘導
環境美化	会場内外の清掃美化
駐車場整理	競技会場周辺及び駐車場での交通整理及び誘導
その他	このほか、競技運営に関する活動

(2) 広報活動

大会開催前及び大会開催中、実行委員会が配布する広報グッズ等を使用して、広く大会開催の周知を図る。

4 活動場所

各競技会場及び会場周辺、各案内所等

5 活動期間

活動内容	活動期間
運営活動	大会開催期間
広報活動	実行委員会が活動を依頼した日から大会終了まで

6 募集要件

大会開催時において中学生以上の方。ただし、応募者が中学生の場合は、保護者の同意を必要とする。

7 募集・応募方法

広報ありた及び回覧、ホームページ等を活用し広く周知する。応募方法は、所定の申込書に必要事項を記入し実行委員会に持参もしくは郵送、ファックス、電子メール等により提出する。

8 登録・抹消

- (1) 実行委員会は、募集要件を満たした応募者を運営ボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ア 本人から申し出があった場合
 - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合

9 活動日・活動内容の決定

登録者の活動日及び活動内容については、実行委員会が実施する希望調査を参考に決定する。

10 研修等

実行委員会は、運営ボランティアに対し、活動内容に応じて必要な研修または事前説明会を実施する。

11 報酬及び交通費

事前研修やボランティア活動等を含めた活動に対する報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。ただし、運営ボランティアが運営活動に従事する際は、必要に応じて実行委員会が弁当等を支給する。

12 服 飾

運営活動に当たっては、必要に応じて、運営ボランティアであることが識別できる服飾等を実行委員会が支給する。

13 保 険

運営ボランティアの活動及び研修に当たっては、必要に応じて「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入し、保険料は実行委員会が負担する。ただし、実行委員会が依頼した以外の活動及び研修における事故等について、実行委員会は責任を負わない。

14 個人情報の取り扱い

- (1) 応募者の個人情報は、関係法令の規定に基づき、その保護を図る。
- (2) 登録者の個人情報は、実行委員会が大会の準備及び運営のためにのみ使用するものとし、その他の目的に使用しない。

15 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における運営ボランティア募集については、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

SAGA2024有田町歓迎装飾実施要項(案)

1 目的

この要項は、SAGA2024有田町歓迎・接伴基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者等を温かく迎えるため、歓迎装飾の実施に関して必要な事項を定める。

2 歓迎装飾の実施

SAGA2024有田町実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、関係機関及び団体等の協力のもと、次のとおり歓迎装飾を実施する。

(1) 装飾場所

競技会場、練習会場及びその周辺道路、交通拠点、その他必要と認められる箇所に設置する。

(2) 装飾内容

歓迎看板、横断幕、懸垂幕、のぼり旗、プランター等を設置する。ただし、景観等に配慮し、華美・過大な装飾は避けるとともに、関係機関、団体及び企業等の協力、町民運動との連携を図りながら、効果的な装飾を心がける。

(3) 装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等との協議のうえ装飾ごとにその都度定める。

3 装飾の撤去

装飾の撤去は、大会終了後、実行委員会の責任において速やかに行うものとする。

4 その他

この要項に定めるもののほか、歓迎装飾の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

SAGA2024有田町売店設置運営要項(案)

1 目的

この要項は、SAGA2024有田町歓迎接伴基本計画に基づき、全国から訪れる選手、監督、大会関係者及び観覧者(以下「大会参加者等」という。)の便宜を図るとともに、町の魅力あふれる観光・文化・産業等を広く紹介し、併せてその振興に資するため、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)の開催時における売店の設置及び運営等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 設置場所

売店は、各競技会場の、SAGA2024有田町実行委員会(以下「実行委員会」という。)が定めた場所に設置する。

3 設置期間及び開設時間

売店の設置期間は、各競技会の開催期間内とし、開設時間は、原則として競技開始時刻の1時間前から競技終了時刻の30分後までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できるものとする。

4 出店数及び規模

売店の出店数は、実行委員会が決定し、面積は、1店舗あたり概ね20㎡(2間×3間テント)以内とする。ただし、実行委員会は、出店状況等に応じて、これを調整することができるものとする。

5 販売品目

売店の業種は、大会参加者等の便宜を図るもの、有田町の特産品等を紹介するもの、その他実行委員会が認めるものとし、売店における販売品目は、次に掲げる範囲のものとする。

- (1) 大会関連グッズ
- (2) スポーツ用品
- (3) 郷土物産品及び佐賀の土産品
- (4) 飲食品
- (5) 宅配便
- (6) その他実行委員会が必要と認めたもの

6 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、売店出店申請書(様式第1号)に関係書類(様式第2号・様式第3号)及び営業に必要な許認可等を受けていることを証する書類の写しを添えて、実行委員会に提出するものとする。

7 出店者の選定及び売店出店許可書の交付

- (1) 実行委員会は、本要項に基づき、出店者を選定し、適当であると認めたものについて、売店出店許可書(様式第4号)を当該申請者に交付する。
- (2) 売店出店許可書の交付は、出店料の納付確認後とする。

8 出店料

- (1) 出店者として選定を受けた者は、別に定める基準により算定される出店料を実行委員会に納付しなければならない。
- (2) 実行委員会は、出店者が、経営基盤が営利を目的としないと認めるときは、出店料を免除することができる。
- (3) 出店料の免除を受けようとする者は、売店出店料免除申請書（様式第5号）を提出し、その承認を受けなければならない。
- (4) 既に納付した出店料の還付はしない。ただし、特別の事由があると認めるときは、実行委員会はその全部、または一部を還付することができる。

9 出店者の選定基準

出店者の選定基準は次のとおりとする。なお、出店申請者数が、当該競技会場における売店設置数を超えるときは、有田町内に事業所、または店舗等を有する出店申請者を優先する。

- (1) 競技会の開催期間を通じて出店できること
- (2) 法令等により許認可等を必要とする営業について、当該許認可等を受けていること
- (3) 申請時から起算して過去1年以内に法令等に違反したことによる処分を受けていないこと

10 売店の設置における分担

- (1) 実行委員会は、テント、テーブル、椅子及び電気設備の設置を分担する。
- (2) 出店者は、実行委員会が用意するもの以外の備品及び設備等（以下「売店備品等」という。）の設置を分担する。なお、設置に関し、法令による規制があるときは、出店者の責任及び費用負担により対応することとする。

11 管理運営

- (1) 売店における販売品及び売店備品等の管理は、出店者の責任において行うものとし、火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は、一切の責任を負わない。
- (2) 出店者は、売店責任者を定め、常駐させ、実行委員会に報告しなければならない。売店責任者に変更があったときも同様とする。
- (3) 売店責任者は、実行委員会が競技会場に置く売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
- (4) 食品を取り扱う売店責任者は、販売等が衛生的に行われるよう、従業員の指導に努めなければならない。

12 禁止事項

出店者及びその従業員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡、転貸又は管理運営を委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外での立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (4) アルコール飲料及び危険物を販売すること。ただし、実行委員会が土産品と認めたものは除く。
- (5) 許可された品目以外のものを販売すること。
- (6) 拡声器及び音響器具類を使用すること。
- (7) 火気を使用すること。ただし、実行委員会が認めたものは除く。
- (8) その他大会運営に支障があるような行為をすること。

13 遵守事項

出店者及び販売に従事する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 売店及びその周辺の清掃及び発生したごみの処理は出店者の責任において行い、環境美化に努めること。
- (2) 販売商品の搬入搬出に使用する車両は、実行委員会が交付する駐車許可証を指定の位置に掲げること。
- (3) 販売品等の搬入、陳列は大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示した時間までに完了し、搬出は競技会終了後速やかに行うこと。
- (4) 服装は清潔で従業員であることが確認できるものを着用すること。
- (5) 接客に当たっては、好感を与えるよう親切、丁寧な対応を心がけること。
- (6) 商品には、販売価格を明示する等、適切な表示を行うこと。
- (7) その他、関係法令等を遵守するとともに、実行委員会の指示に従うこと。

14 事故等の処理

売店において事故等が発生した場合は、売店責任者は直ちに売店監督員に連絡するとともに、事故処理にあたらなければならない。

15 損害賠償

出店者及びその従業員が会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとする。

16 許可の取消し

実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消すことができるものとする。

- (1) 関係法令及びこの要項に違反したとき。
- (2) その他実行委員会が不相当と認めたとき。

17 原状回復

出店者は、出店を許可された競技会終了後速やかに出店に要した物品等を搬出して原状回復し、売店監督員の検査を受けなければならない。

18 その他

この要項に定めるもののほか、売店の設置及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

売店出店申請書

平成 年 月 日

SAGA2024有田町実行委員会
会長 松尾 佳昭 様

申請者住所
称号又は名称

代表者名 印
電話番号

有田町で開催する第78回国民スポーツ大会（競技別リハーサル大会）において、売店を設置したいので、SAGA2024有田町売店設置運営要項を遵守の上、下記のとおり申請します。

記

1 出店場所、出店数及び営業日

出店場所	開催競技	出店数	営業日（出店期間） 令和 年 月										
			日 ()	日 ()	日 ()	日 ()	日 ()	日 ()	日 ()	日 ()	日 ()	日 ()	
歴史と文化 の森公園	ウエイトリフティング												
赤坂球場	軟式野球												

※店舗は原則1事業所あたり1競技に1店舗とし、競技期間中は毎日営業すること。

※店舗の大きさは1店舗 約20㎡（2×3間のテント1基）

※出店を希望する営業日の欄に○印を記入すること。

2 添付書類 出店概要書（様式第2号）

売店従事者名簿等予定表（様式第3号）

営業に必要な許認可を受けていることを証する書類の写し

売店出店申請書

平成 年 月 日

SAGA2024有田町実行委員会
会長 松尾 佳昭 様

申請者住所
称号又は名称

代表者名 印
電話番号

有田町で開催する第78回国民スポーツ大会（競技別リハーサル大会）において、売店を設置したいので、SAGA2024有田町売店設置運営要項を遵守の上、下記のとおり申請します。

記

1 出店場所、出店数及び営業日

出店場所	開催競技	出店数	営業日（出店期間）
歴史と文化の森公園	ウエイトリフティング		
赤坂球場	軟式野球		

※店舗は原則1事業所あたり1競技に1店舗とし、競技会の開催期間中は毎日営業すること。

※店舗の大きさは1店舗 約20㎡（2×3間のテント1基）

- 2 添付書類 出店概要書（様式第2号）
売店従事者名簿等予定表（様式第3号）
営業に必要な許認可を受けていることを証する書類の写し

出 店 概 要 書

称号又は名称				
代表者氏名				
所在地	〒			
連絡先	TEL	FAX		
出店担当者				
業種				
主要取扱品目				
営業開始年月日	年	月	日	
営業に関する取得許可等の種類		従業員数	人	
販売品目・価格等一覧表				
No.	商 品 名	規格（量目等）	販売予定数量	販 売 価 格
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

売店従事者名簿等予定表

称号又は名称

1 従事者名簿

従事日	売店責任者	販売員	調理員		
			氏名	性別	年齢
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					

2 搬入搬出車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	備考

(注意事項)

- 1 駐車場スペース及び大会運営の関係上、搬入車両の制限をすることがあります。
- 2 出店テントの後ろなどに車を駐車するスペースがありませんので、車両の会場への乗り入れは搬入・搬出時のみとなります。
- 3 商品搬入のみで駐車場の必要のない車両については、備考欄に「駐車場不要」と記入してください。
- 4 車両の種類は、「2tトラック」、「軽トラック」等を記入してください。

売店出店許可書

平成 年 月 日

様

SAGA2024有田町実行委員会
会長 松尾 佳昭

有田町で開催する第78回国民スポーツ大会（競技別リハーサル大会）の会場内における売店の出店について、下記のとおり許可します。

記

許可番号	
称号又は名称	
代表者氏名	
所在地	
出店会場	
出店許可期間	
販売品目	
駐車許可台数	

（注意事項）

出店に関しては、SAGA2024有田町売店設置運営要項を遵守すること。

平成 年 月 日

SAGA2024有田町実行委員会
会長 松尾佳昭様

申請者住所 _____

称号または名称 _____

代表者氏名 _____ 印

電話番号 _____

売店出店料免除申請書

第78回国民スポーツ大会（競技別リハーサル大会）において、SAGA2024有田町実行委員会が運営する会場内の売店出店料の免除を受けたいので、SAGA2024有田町売店設置運営要項の規定に基づき申請します。

記

1 出店会場 _____ (競技名： _____)

2 出店期間 平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 ()

3 必要店舗数 _____

4 免除の理由 _____

SAGA2024有田町総務企画財務基本計画(案)

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」(以下、「SAGA2024」という。)において有田町で開催される競技会の大会運営について、選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者に満足して頂けるよう、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、関係団体等と緊密に連携し、準備・運営に万全を期するものとする。

2 基本事項

(1) 総務企画

ア 大会運営については、県、競技団体、関係機関、施設管理者及び関係団体との緊密な連携を図りながら、円滑で効率的に行う。

イ SAGA2024を一過性のものとせず、まちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

ア 県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、簡素な中にも実りある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

イ 競技会場、練習会場の整備等については、関係機関等と十分協議のうえ、競技運営に支障のないよう、効率的かつ計画的に行う。

SAGA2024有田町広報基本計画(案)

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」に対する町民の関心や参加意欲を高めるため、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、豊かな自然、歴史、食などの多彩な有田町の魅力を全国に発信することを目的とする。

2 内容

(1) 大会愛称等の活用による広報

大会を象徴する愛称、スローガン、有田町マスコットキャラクター等の活用及び普及により町民への周知を図る。

- ア 愛称、スローガンの活用及び普及
- イ 有田町マスコットキャラクターの大会用デザインの作成及び活用・普及
- ウ イメージソングの活用・普及

(2) 印刷物による広報

各種印刷物の作成及び既存の広報紙等の活用を図る。

- ア ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成
- イ 町広報や関係機関等の刊行物の活用

(3) メディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報の提供及び有田町の魅力を効果的に発信する。

- ア 新聞、テレビ及びラジオの活用
- イ インターネットによる情報発信

(4) イベントによる広報

啓発イベントを開催するとともに、各種イベント及び大会と連携した広報活動を展開する。

- ア 啓発イベントの開催
- イ 町、各種団体等の主催によるイベント、大会等との連携

(5) 工作物等による広報

広告看板や横断幕等を設置し、大会開催を周知するとともに、来訪者を歓迎する。

- ア 懸垂幕、横断幕等の設置
- イ 案内板、カウントダウンボード等の設置

(6) 啓発物品等による広報

啓発物品の作成及び配布により、大会への関心を高める。

- ア 対象者に応じた各種啓発物品の作成及び配布
- イ 企業協賛品の活用

(7) 記録集作成等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書等を作成する。

- ア 大会報告書の作成
- イ 大会記録映像、大会記録写真集等の制作

SAGA2024有田町町民協働基本計画(案)

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」(以下、「SAGA2024」という。)の成功に向け、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、町民、企業、団体、行政などの多様な主体が、それぞれの立場で積極的に参加し、一丸となって大会を盛り上げていくことで、SAGA2024での経験をその後の町民運動によるまちづくりの推進につなげる。

2 内容

(1) 町民、企業、団体、行政などの多彩な主体の力で盛り上げる大会

町民、企業、団体、行政などの多彩な主体がそれぞれの立場で大会に積極的に関わり、喜びと感動を共有する大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加
- イ 競技会場での観戦や応援
- ウ SAGA2024関連イベントへの参加

(2) 心を込めたおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切な対応
- イ 花いっぱい運動の実施
- ウ 手づくりのぼり旗等の作製
- エ おもてなし料理の振る舞い

(3) スポーツ・レクリエーションに親しみ、生涯スポーツの推進に結びつく大会

町民が大会を契機にスポーツに関わる機会や、スポーツへの興味・関心を高め、生涯を通して幅広いスポーツ活動に親しむことができる大会とする。

- ア デモンストレーションスポーツへの参加
- イ 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加

(4) 本町の多彩な魅力を全国に発信する大会

本町の歴史・文化・自然などの多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する。

- ア 本町の魅力の情報発信
- イ 本町の特産品や郷土料理の紹介、提供
- ウ 観光ボランティア活動への参加

(5) 環境に配慮したクリーンで快適な大会

環境美化活動等を通じて、クリーンで快適な大会とする。

- ア 競技会場周辺及び町内全域の清掃美化活動の実施
- イ 各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進
- ウ マイカー自粛や公共交通機関の利用を促進

SAGA2024有田町歓迎・接伴基本計画(案)

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」(以下「SAGA2024」という。)に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)など、全国から訪れる方々を温かくお迎えするために、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、関係団体等と緊密に連携し、再度の来訪につながるよう、心を込めたおもてなしを提供するとともに、有田町の魅力を広く発信することを目的とする。

2 内容

(1) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、SAGA2024開催の機運を高めるため、競技会場、公共交通機関及び公共施設等において歓迎装飾を行う。

(2) 案内所・休憩所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、公共交通機関及び公共施設等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内業務を行うとともに大会参加者等の憩いの場・交流の場として競技会場に休憩所を設置する。

(3) 売店等の設置

大会参加者等の便宜を図るとともに、本町の特産物等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

(4) 接遇意識の高揚

大会参加者等をおもてなしの心で接遇するため、関係機関等の協力を得て、競技会運営従事者等の接遇意識の高揚に努める。